

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成27年9月4日（金）

開 会 （午前9時0分）

【議 事】

○議案第75号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当委員会所管部分（環境クリーン部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

電力ピークカット等蓄電池実証事業は、昨日議場でもいろいろな質疑が出ていたと思うが、まず県の事業だが県の補助金を市が受けて市の事業として実施をしているということだが、今回吾妻地区ということ、ヒアリングでは中富南も対象になったということでは、最終的な判断というのは市が判断したのか、県が判断したのか。

大館環境政策
課長

県の3月の公募により、いくつかの選定箇所を案として出しましたが、5月の中旬過ぎに県で委員会が開かれ、そこで選定が行われ松が丘に決定しています。

城下委員

県で5月中旬に選定したということ、中富南と吾妻の違い、例えば世帯規模やいろいろな条件があるかもしれないが、選定が最終的に決まった理由を伺いたい。

大館環境政策
課長

共に公募で出したものについての条件等は、大半の戸建住宅でまとまりがある地域といったところと、昭和56年6月1日以降の建築確認を受けているといった状況についてもあまり変わらないものと考えていますが、モデル性が高い立地状況もしくは自治会の活動等によって、防犯灯のLED化や清掃活動、環境に対する取り組みなどを含めて評価されたものと思います。松が丘は県の景観賞も受賞しており、そういったモデル性が高いといったところが評価の対象になったものと思われま

城下委員

昨日の議場でも、ソーラーパネルの方が良いのではないかなど質疑が出ていたと思うが、今回、2分の1補助率ということで所沢市の持ち出しもあるわけで、そういう意味では所沢市としてはソーラーパネルの方がよりエコについては良いという判断は出来なかったのか。

大館環境政策
課長

埼玉エコタウンプロジェクトを進める中では別途ソーラーパネルの方も予定していきたいと考えていますが、元々創エネもしくは省エネ、蓄エネといった3つのエネルギー分野の取り組みを推進する必要があるわけですが、蓄エネ技術につきましては、なかなか元を取ることが難しいところもあり普及がなかなか進まないところです。このような中、大規模な発電施設に頼らず電力の地産地消を目指す分散型社会の実現にはこの技術が大変必要なものだと考えており、特に変動率が高い太陽光などの再生可能エネルギーの本格的な導入には蓄電池の普及を図って電力の平準化を

図っていくことが重要な意義があると考えています。

谷口委員

今回実証事業ということで前向きに捉えているが、説明ではリチウムイオン型の蓄電池を吾妻まちづくりセンターと吾妻保育園に入れるということだが、現在吾妻まちづくりセンターと吾妻保育園の契約電力量はそれぞれどうなっているか。

大館環境政策
課長

吾妻まちづくりセンターの契約電力は264kW、吾妻保育園の契約電力は43kWとなっています。

谷口委員

現状の電力契約については、東京電力と行っているのか、PPSと行っているのか。また、契約の基本料金は1kWあたりいくらで、従量料金は1kWあたりいくらなのか。

大館環境政策
課長

契約は両施設ともPPSと契約しています。基本料金は各施設で違っておりまして、吾妻まちづくりセンターはkWあたり1,050円、吾妻保育園は1,042円です。また従量料金は同額でkWあたり16円です。

谷口委員

従量料金は夜間が安いわけではなく24時間ずっと同じkWあたり16円ということか。

大館環境政策課長 現在の契約では昼夜間ともに同じ16円ですが、実証実験を続ける中で夜間電力の方が安いということになれば契約変更等の見直しも検討していただきたいと考えています。

谷口委員 夜間電力が安いということはいろいろなメニューが選べるのでそこで蓄電池を入れて、例えば昨日の答弁では10kw以上の蓄電池というイメージをされていたようだが、半分の5kw分の契約電力が落とせて、あとは従量料金とのバランスで他のパターンの契約を選んだ方がコスト的にさらに有利だという場合があれば、他の24時間16円という均一ではなく違うタイプのものを選ぶということか。

大館環境政策課長 ご指摘のとおりです。東京電力の今の夜間電力の契約単価はkwあたり12円ですので、PPSよりもさらに安いということになっています。契約形態も実証事業を通じまして見直しをしていければと考えています。

村上委員 昨日の議案質疑でこの事業は県の事業か、市の事業かという質疑があったが、もう一度明確に伺いたい。

大館環境政策課長 事業主体は市ですが、県からの財政的あるいは技術的な支援を得て事業を実施していくというものです。

村上委員

あくまでも市の事業ということで、所沢市として蓄電池の社会実験をやっているということが大前提にあり、埼玉県のエコタウンプロジェクトの関連でもあり、いわゆる財源を求めて行った時に、松が丘周辺の公共施設ならプロジェクトの補助金がもらえるため、吾妻まちづくりセンターと吾妻保育園になったということによろしいか。

大館環境政策
課長

そのとおりです。蓄エネ技術の普及が難しい状況の中で、公共施設においてもなかなか蓄電池が導入できなかったわけですが、今回埼玉エコタウンの選定を受け県からの補助金もいただけるということで、蓄電池の設置をしていきたいということです。

村上委員

あくまで所沢市として蓄電池の実証実験を行っていききたいと思うので、そこにソーラーパネルが良かったのではないかという議論はちょっと事業の趣旨とは違うということによろしいか。

大館環境政策
課長

この事業につきましては蓄電池の実証実験ということでお願いしているところです。また、ソーラー、太陽光の導入につきましては今回の埼玉エコタウンプロジェクトにも合わせて検討している箇所もありますので、そちらの事業で行っていききたいと考えています。

村上委員

今回の事業の目的はよくわかったが、今回の蓄電池の実証実験の目的と

	その効果、あるいはそこで得られたデータを所沢市としてどのように活用していくのか。
大館環境政策課長	このように市の率先行動として蓄電池を導入したのは、公共施設において蓄電池実証実験で得られたデータ、取り組み成果をまず公表させていただき、市民の方々や事業所の方々に電力負荷の平準化の必要性や需給バランスの大切さなどを訴えていきたいと思っており、その中で徐々に増えつつある蓄電池の普及を一層推進していきたいということが目的でございます。
村上委員	最終的には県からも補助金を受けているので、データ等について当然県へも提供するということか。
大館環境政策課長	1年間の実証実験の結果につきましては県の方へもお伝えしたいと考えています。
杉田委員	PPSを使っているということで昼夜の電力の金額は変わらないという状況の中で、現時点でわかる範囲で支払う電気料金としてこれを行うことによって確実にこれだけは削減できるといった金額はあるのか。
大館環境政策	今回の事業自体はプロポーザル方式ということで実施しますので、お認

課長

めいただきました予算の範囲内で、最も大きな蓄電池を用意していきたいと思っておりますが、その中では確実に電気料金を減らせるという算出自体がなかなか難しいわけですが、仮に10kWの蓄電池を想定いたしますと契約電力自体の中で基本料金の部分については若干減り10年間、2施設で約100万円の削減ということになります。

また、館内の電力使用量が一目でわかるようモニター等を設置し、電力の見える化をすることによりまして、先行して行いました本庄市、東松山市の県のデータでは13.8%ほどの電力低下がありましたことから、その部分を約10%と見込んで計算しますと約720万円の削減が可能となります。合わせて10年間で深夜電力の使用ができなくても約820万円の削減が見込めるところです。

杉田委員

10年間で約820万円を予測として見込んでいるということだが、設置費用、事業費自体が総額で3,700万円ということなので、あまり良いとは言えないと単純に思う。また、ランニングコストなどもあると思うが、その辺はどのように考えているのか。

大館環境政策
課長

先ほど申しあげました電気料金の削減のほか、今回県の支出金がいただけるということで、全体経費としては約3分の2程度の回収ができるほか深夜電力の利用等が行われることになると2割程度の削減が見込めるとということになり、合計2,000万円以上の削減効果ということにな

ります。全てがうまくいった状況では、全体の経費の回収もできるのではないかと考えております。

城下委員

新規事業概要調書の中では根拠法令ということで所沢のまちごとエコタウン構想も位置づけられ、今回のこの事業はエコという視点ではいろいろな角度から取り組むという一つの手法であると認識はしているが、今回蓄電池ということで取り組むわけだが、今市内にもソーラーシステムを使っているいろいろな所で電力の確保ということをやっているようだが、ヒアリングなどで聞いたときは、所沢独自で行っているものは把握されていると思うが、市内でどれぐらいエコタウンの実現に向けて取り組みをやっている民間も含めて把握をされていないような答弁をいただいているが、その辺は連携をしながらやっていく必要があると思うが考え方としてはどうなのか。

大館環境政策
課長

太陽光の普及の状況については当市でも率先行動として学校の屋根貸しによる太陽光の設置、メガソーラー等も行って参りました。市内全体という視点からは東京電力からデータ等をいただいております、ここ1、2年、市内の中でも太陽光の普及が目覚しく伸びてきているという状況は把握しているところです。

城下委員

身近なところでは聖地霊園の近くが伐採されてお墓が拡張されると思

ったらある日行って見たらソーラーパネルが敷き詰められていたという状況も見ているので、市としてもそういったところは把握して行ったほうが良いとお聞きした。実施スケジュールのところだが、11月に今回の予算が通ったあとに事業者の決定となると思うが、これを受託する事業者はどれぐらいいるのか。その事業者は市内なのか、市外なのか。現段階でわかるところを伺いたい。

大館環境政策
課長

蓄電池を作っているところはいくつかのメーカーに限られます。いわゆる東芝、パナソニック、NECなどのメーカー若しくは代理店から提案を受けたいと考えており、施工の際には地元事業者の手伝いをいただければより良いということで、プロポーザルの評価項目にしていきたいと考えています。

浅野委員

蓄電池の仕組みを教えてください。夜間貯めておいて災害時に使うということはよくわかったが、蓄電した電気は昼間通常流れている電気を止めて使うのか。

安藤環境政策
課主幹

一般的に電気の需要に関しては、朝と夜が少なく昼に電力が増えるという傾向があるので、増える昼の時間を夜間等電力の少ない時に蓄電池に貯めた電気を放電することによってピーク時の山を下げるのがピークカットです。

浅野委員

今まで使っていた一日の電気量が蓄電を使うと減るため基本料金が減るだけでなく電気料金も減るといふことか。

大館環境政策
課長

ピークが下がりますので、その部分の基本料金がまず下がるということが見込めます。使用量全体は設置しただけでは使用量は変わらないのですが、これに伴い使用電力をどこでどれくらい使っていたかということも把握し、使用電力の見える化も行いますので、職員や来館者の節電意識がさらに向上し、10%程度の電気量の使用削減が行われるのではないかと考えているところです。

浅野委員

蓄電池に貯められる量は10kWか。

大館環境政策
課長

現在のところはプロポーザルの方は10kW以上の蓄電池ということで考えておりますが、20kW程度のものも導入できるのではないかと期待しているところです。

村上委員

要するにこれはピークカットの実証実験といふことか。

大館環境政策
課長

そのとおりです。

村上委員

ピークになる時間帯をどのように様々なエネルギー源でカバーするか、いわゆる使用電源のピークをどのように抑えていくかというその一つの方法が太陽光発電であり蓄電池である。太陽光発電は様々なデータが入ってきているので、所沢市として今回は蓄電池としてピークカットにどれだけのデータが取れるかということ調べるということによろしいか。

大館環境政策
課長

そのとおりです。

村上委員

今、新聞でも話題になっているが、ピークカットのピークの時間帯がずれているという話がある。それはなぜかということ、相当太陽光パネルの普及があり、通常今までのピークの時間帯が太陽光パネルで電源が供給されるようになったので時間がずれつつあるという。そういった意味で言うと太陽光パネルでピークカットしている時間帯と蓄電池でピークカットを行う時間帯、当然蓄電池の方が融通が利くということなので、そういったことも含めて今回の実証実験でやっていくという考えなのか。

大館環境政策
課長

そのとおりです。施設ごとに使用状況も違うと思いますので、細かくその辺も調べまして蓄電池の最適な運用に努めていきたいと思っています。

村上委員

蓄電池がいわゆるピーク時を設定してその時間帯を放電するのだが、そ

の時間帯の調整はいくらでも設定ができるということによろしいか。

大館環境政策
課長

今現在そのようなものを考えています。

谷口委員

例えば世の中の電気の容量、規模が100だとして、それがどんどん蓄電池が広まっていけば100欲しかった電気の容量が70になったり60になったりすると全体の発電所などの容量が少なくて済むという第一歩だと思っているのだが、その中で、今、鉛蓄電池はある程度普及されているが、リチウムイオン型の新しいタイプはなかなか市場性がなく、まだ非常に高い。そういった中で、自治体が率先して入れて実証実験する中で活用法を探っていくということと捉えているが、この議案が可決された場合、議場の答弁では吾妻まちづくりセンターは屋根の形状等から太陽光パネルをすぐ取り付けて接続するということがなかなか簡単にはいかないということなので、まずここで実験をしながら、今回蓄電池を固定するのではなくある程度移設可能な形にしておけば、今回吾妻地区で吾妻まちづくりセンター、吾妻保育園で行い、また違う施設にそれを持って、また違うタイプ、太陽光発電や新しく開発されてきた時にそこと接続して様々な実験ができるという可能性が広がっていくと思うのだが、その辺り将来的なもので考えていることはあるか。

大館環境政策
課長

現在は移設ということはあまり考えていないところですが、蓄電池自体の大きさは人の背丈ぐらいで幅も1 mぐらいということで、それほど大きなものではありません。これから業者が決まりメーカーも決まってくるといった中で、今ご提案があった内容につきましても検討していきたいと思っています。

城下委員

今回、蓄電池、蓄エネルギーの普及に取り組むための実証実験ということだが、今後これが本格稼働して市内で普及していくとなると、それに伴うメンテナンスの対応なども出てくると思う。所沢のまちごとエコタウン構想の中から所沢の地域活性化という視点も考えていくと、市内の経済の循環といったところでは、例えばメンテナンスなどを市内の業者の方で回していくというような考え方も一つ生まれてくるのではないかと思うが、その辺の関係部との協議や今後の方向性のようなところまでは考えているのか。それとも今後の課題となっていくのか。

大館環境政策
課長

設備のメンテナンス等につきましてはできる限りご指摘のとおり地元
の業者を使っていくことが最も望ましいと考えています。何かあった時に
緊急に駆けつけられるということもありますし、経済の活性化のようなこ
ともあると思います。プロポーザルの時に施工体制もしくは維持管理体制
をチェックし、そこを評価項目に加えることで担保していきたいと考えて
います。

大館委員

見える化ということで、ホームページで見る事が出来るのか。また、期間は1年だが今後場合により2、3年実証実験という形で継続する可能性はあるのか。

大館環境政策
課長

現在のところ蓄電池の実証実験の期間は四季を通じてということを考えており1年間ということ考えているところですが、その中でさらに行った方が良いという結論もしくは検討が残されているということであれば、その部分を検討していきたいと思います。また、ホームページでの公開につきましては、現在仕様の方がまとまってはいませんが、業者の企画提案の中でそのようなことが可能かどうかということもチェックをしていきたいと考えています。

村上委員

1年間の実証実験が終わると撤去するという事か。

大館環境政策
課長

実証実験自体は終了しますが、設置はそのまま残りますので10年間その施設で使っていただくということを考えています。

赤川委員

今回の埼玉のエコタウンプロジェクトの中で松が丘地区が選ばれ、先月の8月に松が丘自治会に対して市と県で説明会を実施していると思うのだが、今回の蓄エネについても説明したのか。説明会をした目的とどのような説明をしたのか、住民の意見が出たのか伺いたい。

安藤環境政策
課主幹

松が丘地区の住民の皆様に対する説明会ということで8月の下旬に2日間行いました。この説明会の主な目的は埼玉エコタウンプロジェクトの概要説明でありまして、松が丘地区の住民の皆様の自宅で、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、蓄エネの推進に資する設備を導入する際の県や市の助成制度などを主に説明をしました。住民の皆様からの主な質疑は、太陽光パネルの設置のこと、蓄エネなどの補助の内容、県と市で重複して利用できるのかなどの内容の質疑が多かったものです。

赤川委員

松が丘地区の方にとっては期待した事業だと思っており、市としては蓄エネの実証実験ということだが、松が丘地区の方に今回吾妻まちづくりセンターと吾妻保育園で蓄エネの実証実験を行うことについて説明をしたのか。

大館環境政策
課長

予算化もまだされていなかった時点ですのでその件については説明しておりません。

赤川委員

例として米子のスマートライフプロジェクトが挙げられているが、これは平成26年に実施しており結果も全部出ている。当然今後これが実証実験されて街づくりにも影響を与えてくるという意味で、ただデータを取る実証実験という考えもあるかもしれないが、地域住民にも関係あることなので、今後地域住民にもこの蓄エネ実証実験事業について協力を求める必

要があると思うが、地域住民に何らかのお知らせをしていくのか。

大館環境政策
課長

元々松が丘地区が埼玉エコタウンプロジェクトに選定されたということで役員の方々等にご挨拶や何度か打ち合わせもさせていただいております。その中でも松が丘地区の住民もかなり高齢化してきているということで、災害対策の中で蓄電池の導入を松が丘の中で行っていければ良いのではないかとということで役員会の中でも話をいただいております。また、説明会の中でもソーラー発電をはじめ蓄電池にもご質問等をいただき、蓄エネ技術に対する関心も高いものと伺われるところです。従いまして、今後、役員会や地域住民等の相談会の中で、本事業につきましても伝えていきたいと考えています。

城下委員

東部クリーンセンターの長期包括管理運営方針の調査事業ということで、調査項目は事業区分の区分け、リスク分担の基本条件等の整備、民間事業者の意向ヒアリング、費用対効果の検証の3つであるが、それぞれ具体的には今どのようなことを考えているのか。

関根東部ク
リーンセン
ター
施設課長

業務の内容につきましては、「運転管理業務」「維持管理業務」「その他の関連業務」など業務範囲についてどの部分を委託するかなどの委託範囲の区分けや性能保証に係る部分で、市と受託者のどちらに責任があるかの整理、リスク分担の整理、民間事業者への意向調査、市が引き続き管理

運営を継続した場合と包括的に委託した場合のコスト比較などを行う予定です。

城下委員

今回の長期包括というのは所沢の東部クリーンセンターのストックマネジメントということでこれから長寿命化工事をしていくということで約100億円をかけるというような話が既に出ていると思うが、まず、ここで確認したいことは、この調査を受けて、今既に1年の委託が3年に延びているが、これをさらに、議場の答弁では15年や20年をいま実施しているメーカーへ長期に維持管理の運転も含めて委託をしようという、そのための調査ということだが、市の今の考え方として今の委託範囲をそのままスライドするという考え方なのか、あるいはそうでないのか、確認したい。

廣川東部クリーンセンター
所長

今回の長期包括委託ということに関しては、単独の委託ということではなく全て含んだという意味になります。先ほど業務の内容で説明しました運転管理業務は、3年間の複数年契約にした業務ですが、その他に維持管理業務は修繕や点検、その他の業務というのは分析業務などの委託、薬剤費等の調達につきましても長期に包括委託を検討するものです。

城下委員

今、運転業務の管理を3年間の委託ということと、それ以外に維持管理やメンテナンスを個別に委託しているが、それを全部まとめて、しかも期

間を長期にして委託をするための調査ということによろしいか。

廣川東部クリ
ーンセンター
所長

どのような委託範囲にするかなどを今後検討するための調査委託を今回お願いするものです。

城下委員

昨日の質疑の中でP F I方式とDBO方式という話もでてきたが、所沢市としては今どのような方向性で考えているのか。

関根東部クリ
ーンセンター
施設課長

そのことも含めて今回の調査委託の予算を認めていただきましたら検討していきたいと考えています。

城下委員

その方式も含めて調査結果を踏まえてという答弁だと思うが、昨日の質疑の中で包括管理運營業務ということについてはメリットとデメリットがそれぞれ出され、メリットについては経費削減につながるということだったと思うが、デメリットの部分で緊急時の対応、責任、範囲の明確化ということが出てくるという説明があったと思うが、確か4年前の東日本大震災の時に仙台の方でもごみの収集、処理ということでは大変苦勞されて現場の職員の方たちが市民と一緒に頑張ったという話も出てきているので、そういう意味ではこのデメリットの部分は大きなウエイトを占めてい

くと思うのだが、この部分をどのように対応しようと考えているのか。

関根 東部クリーンセンター施設課長
デメリットということではなくこれからの課題ということで考えています。まず緊急事態の点検、安全確保、緊急事態発生時の市と受注者側の対応方法や責任範囲の明確化ができればと考えています。

城下 委員
東部クリーンセンターのストックマネジメントの報告書を読んでも、長期包括委託を行っているところはまだ少ないようである。実際実施しているところで、やり始めた自治体でもまだ1年や2年しか経過していないなどという状況がある中で、果たしてメリット、デメリットが確実にわかるのかということが非常に不安であるが、どうなのか。

関根 東部クリーンセンター施設課長
2年ほど前に視察に行った倉敷市水島清掃工場は約20年、2回目の包括委託を準備しているところで、このような他市の事例を参考に取り入れながら今回の調査委託を実施していきたいと考えています。

城下 委員
長期となると長いところでは倉敷のように21年間の運営期間を委託するといったところもあるようだが、お金は市が出すが維持管理は焼却炉を作ったメーカーが行うわけなので、実態、中身が非常に見えづらくなるのではないかと懸念される。水島の20年ということもそういった課題は抱えているのではないかと。その辺の部分をもどのように透明化し

ていくかということは1つの所沢市の課題にもなるのだが、それに対する考え方はどうか。

関根 東部クリーンセンター施設課長
監視を行うモニタリングにつきましては職員がそれだけの能力を持つ必要があると考えており、それに対しては研修、例えば職員を東京都の一部事務組合へ派遣をしてモニタリングの能力を高めていくなど、安全性を担保していきたいと考えています。

谷口委員
昨日の答弁では東部クリーンセンターは年間約22億円、一般会計予算で約930億円なので2.4%程度ということで東部クリーンセンターで非常にお金がかかっているという現状の中で、今回の業務委託はどのようなことを意図しているのかを確認したい。

関根 東部クリーンセンター施設課長
昨年度実施しました東部クリーンセンターのストックマネジメント計画の中で5つの課題が示されました。その中の1つとして運営方法の見直しがあり、この中で安全で効率よく施設が運営できる手法である長期包括が導入できるかを検討するため、この業務を今回補正予算でお願いしたということです。また、平成24年度の包括外部監査でも指摘されているところでもありますので、それも含めて提案させていただいたものです。

谷口委員
ごみ処理についてはまず確実、安全、そして費用をできるだけ抑えなが

ら如何に処理していくかということが肝だと思うのだが、今回そのような可能性も追求するという趣旨なのだろうが、この調査業務委託は例えばどのような機関、会社に委託するようなイメージなのか。

関根 東部クリ
ーンセンター
施設課長

委託先ですが廃棄物処理施設に実績のあるコンサルタント会社が数社ありますので、そのようなところをお願いするようになるかと考えています。

谷口委員

それはいわゆる株式会社のような会社なのか、それともいろいろな機関その他の機関があると思うが、その辺はどうなのか。

関根 東部クリ
ーンセンター
施設課長

そのようなことも含めてこれから検討させていただきます。

谷口委員

株式会社でないところに委託する可能性もあるということか。

関根 東部クリ
ーンセンター
施設課長

そのとおりです。

城下委員

当初予算を審議した時に今後東部クリーンセンターの長寿命化に関連する予算が出てくるということは認識していたが、調査は当初から予定されていたのか。あくまでもストックマネジメントの報告書が出て調査が必要となったのか、あるいは当初から既に予定されていたのか。

関根東部クリーンセンター施設課長

平成26年度のストックマネジメント計画の中で、5つの課題の中の運営方法の検討について示されたことからそれを受けまして、補正をお願いしているところです。

谷口委員

昨日の答弁で岡山県の水島は平成26年度から21年間の長期包括管理契約の実績があり、三重県鈴鹿市清掃センターが平成29年度から17年間、奈良県大和郡山市清掃センターは平成30年から15年間という答弁があったと思うが、埼玉県や関東圏で長期契約を既に行っている事例はあるのか。

関根東部クリーンセンター施設課長

さいたま市の桜環境センターは平成27年度から15年間、東埼玉資源環境組合は平成28年度から20年間という委託期間で実施されているという事例がございます。

谷口委員

埼玉県の2つはどこのメーカーと長期契約しているのか。

廣川東部クリ
ーンセンター
所長

主体とする会社ということでは、桜環境センターは新日鉄、東埼玉資源環境組合はJFEです。

城下委員

今後の課題としてストックマネジメント計画で5つの項目を検討することとなっており、延命化に必要な装置の選定と整備・改良内容の検討、ライフサイクルコストの比較、そして灰溶融の運用方針として灰溶融を継続した場合と継続しない場合の部分も検討する必要があるということなどが挙げられているが、その中の1つが今回の長期包括の調査ということだとすると、残りの4項目の部分についても今後何らかの調査費用などが発生するという解釈でよろしいか。

廣川東部クリ
ーンセンター
所長

本年度委託しています長寿命化計画策定委託の中で4つの項目は検討することとしております。

城下委員

他の部分は当初予算で対応できるが、この長期包括管理委託にかかる調査についてはそれには入ってなかったということか。

廣川東部クリ
ーンセンター

今年度委託する長寿命化計画は工事部分です。運営委託、ランニングコストの部分は今回の補正で検討する内容を抽出して検討する調査を行わ

所長

せていただくということです。

城下委員

ソフトの部分についてはこれで調査の部分については終わりになるということか。

廣川 東部クリーンセンター

長期包括委託を取り入れるか否かを判断する材料にしますので、結論が出た後は発注業務が発生します。

所長

谷口委員

昨日の答弁で長期包括管理委託をしている他市の事例という形で、いわゆる管理費を年間3～5%程度削減できるという話だったが、具体的にこの市でこのような形で進んでいるのか。

関根 東部クリーンセンター

大和郡山市の清掃センターの検討報告書の中では約8%、鈴鹿市清掃センターは3.82%という事例がございます。

施設課長

谷口委員

仮に所沢市で同様にできれば年間約22億円東部クリーンセンターの管理費がかかって80%の業務を委託、そして削減率が5%の場合年間8,800万円程度のコスト削減ができるのではないかという想定なのだが、鈴鹿市と大和郡山市は何%ぐらい業務を委託しているのか。

関根 東部ク
リーンセン
ター
施設課長

2つの施設につきましては100%と聞いております。

城下委員

長期に行う場合には特定目的会社を受託する事業者が設立し、そこで全体を受けて、そこからさらに下請けを出していくことは可能なのか。

廣川 東部ク
リーンセン
ター
所長

必要とあれば外部に発注するということは有り得ると思います。

城下委員

この長期包括委託については所沢市の包括外部監査からも指摘があったということだが、その中には再委託、再々委託に対する指摘のようなものも他の事業であったと思うが、その辺の考え方はどうなのか。

廣川 東部ク
リーンセン
ター
所長

東部クリーンセンターの事業での再委託の指摘はなかったと思います。

城下委員

全体の委託のあり方について伺いたい。

廣川 東部クリ
ーンセンター
所長

再委託で問題になるのは丸投げを行うことが問題で、下請けに何社入るといことは法的に問題ないと理解しています。

城下委員

そうなった場合には市へ報告というのは特定目的会社を通じて報告が来るといことか。調査や分析などの報告の流れはどうなのか。

関根 東部クリ
ーンセンター
施設課長

他の自治体ではそのような流れのようですので、調査委託の中で確認をしていきたいと考えています。

谷口委員

鈴鹿市と大和郡山市の施設はほぼ100%委託といことだが、この膨大なごみ処理コストをどうするかといことはいろいろ知恵を絞っていかなければいけないと思うが、100%委託した場合のいわゆるイメージ、市の職員が現場に全くいないのか、どういった形で関わっていくのか。

関根 東部クリ
ーンセンター
施設課長

倉敷市水島清掃工場の事例では職員は管理部門だけで現場にはおりません。モニタリングについては定期的な会合、会議、報告会を設けまして、現場に出向いてそちらでモニタリングをするというイメージです。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 （午前10時05分）

（説明員交代）

再 開 （午前10時15分）

○議案第84号「所沢市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

これは条項の整備で内容的には変わらないのか。

遠藤都市整備

関係する法律の条ずれということで内容自体は変わっていません。

課長

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第84号については、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前10時17分)

(説明員交代)

再 開 (午前10時18分)

○議案第87号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第87号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第88号「市道路線の廃止について」

【補足説明】なし

【質 疑】

村上委員 市道5-94号線は事業者として何か開発など計画しているといった状況はあるか。

佐久間建設総務課長 市道5-94号線については地主が一体利用をしたいということで申請が出されたもので、開発等の計画は今のところありません。

浅野委員 これは結果的に市が売るということか。

佐久間建設総務課長 そのとおりです。

浅野委員 いくらぐらい収入が見込まれるのか。

佐久間建設総務課長 売り払い金額は、およそ476万4,000円と思います。

城下委員 現状の利用状況はどうか。

佐久間建設総
務課長

現状について、道路形態はありません。

杉田委員

ここは廃道にする道路を含めた全体で広い敷地が利用されているよう
だが、廃道になる周辺はどのように利用されているところなのか。

佐久間建設総
務課長

利用については、手前がマンションで奥がテニスコートです。

谷口委員

金額は相続税をベースに算出ということだが、ヒアリングの時に相続税
に係数を掛けてという説明があったが、それについて詳しく伺いたい。

佐久間建設総
務課長

相続税、贈与税評価額かける基準倍数が1.25で有効利用が70%と
いう形で計算しています。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第88号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第75号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当委員会所管部分（建設部）

【補足説明】なし

【質 疑】

杉田委員

防犯灯補助事業について、昨日の質疑の中でも自治会によって防犯灯を管理している個数が随分違うと思うので10灯というより違う方法もということがあったと思うが、防犯灯を一番多く管理している自治会はどこで、いくつ管理しているか。また、管理している数が少ない自治会はどこで、いくつ管理しているのか。

佐久間建設総務課長

一番多い自治会は東狭山ヶ丘町内会で444灯です。一番少ないのは防犯灯を管理する地区だけで組合を作っている椿峰ニュータウン110街区街灯管理組合で1灯です。

杉田委員

自治会単位で少ないところはどこか。

佐久間建設総務課長

元町本町町内会の13灯などが比較的少ない自治会です。

杉田委員

こうした13灯なり20灯ぐらいの自治会もあると思うが、かたや多いところは400を超しているということで、今年度についてはそうい

ったことも全部含めて上限10灯ということで行っていくということ
でよろしいか。

佐久間建設総
務課長

そのとおりです。

杉田委員

この補正についても今回はその部分に限るということか。また、来年
以降は多いところに多くしようという考えがあるのか。

佐久間建設総
務課長

来年度につきましては、現在各自治会に来年度いくつ防犯灯をLED
にしたいかという意向調査を行っていますので、それを基に来年度予算
を組みたいと思います。

城下委員

今回、当初の見込みより申請が多かったということで補正を組まれて
いるわけだが、概要調書の中にも所沢エコタウン構想に基づいてという
ことで、全ての防犯灯をLED化するということか。促進と書いてある
のでそのような捉え方でよろしいか。

佐久間建設総
務課長

将来的には防犯灯を100%LED化したいと考えています。

浅野委員	蓄電池で出てきた県のエコタウンとして今行っている松が丘は自治会が自分で全てLED化したと聞いているがそうなのか。
佐久間建設総務課長	町内会によっては先行投資という形で自治会が行っている町内会もあります。
浅野委員	松が丘のように行っている自治会は今いくつぐらいあるのか。
佐久間建設総務課長	ネオポリス、所沢ニュータウン自治会、中新井自治会などは把握しています。
浅野委員	来年度は予想では2,000万円増やすということを聞いているが、今回10灯が上限だとすると、予想としては大きな自治会では何灯ぐらい出来るのか。
佐久間建設総務課長	今年度この補正を認めていただいた場合は全体で1,167灯ですので、予算的にはそれより多い予算になると思いますので、来年度はだいたい1,500灯ぐらいの補助が見込まれることから、大きな自治会に対しては配慮してまいりたいと考えております。
杉田委員	多い自治会は東狭山ヶ丘の444灯で、東所沢でも2丁目あたりはか

なり多いと思う。1本の道路に対して電柱ごとに防犯灯が付いているところもある。そもそも管理に年間随分費用を自治会として使っていて、考え方としては1本置きに出来れば管理費が少し下がるので、LEDにする時に例えば現在よりワット数を上げて明るくすれば1本置きにできるなどの可能性があると思うがどうか。

佐久間建設総務課長 申請が出てきた時点でこちらで現地調査を行いますので、余りにも間隔が狭いところは町内会と話し合いをして調整をしたいと思います。

杉田委員 やはり可能性があると思うので申請が出てきてからというよりも、そういうことも考えられるということを自治会にも話をして、場合によっては気がつかないということもあるので説明会などで伝えるということとは考えていないか。

佐久間建設総務課長 現時点では、申請が出てきた段階で町内会長などと話をして調整を行っていきたいと思います。

城下委員 今回松が丘地区の公園のLED化の予算だと思うが、公園の街灯は全て市の管理になるのか。

奥村公園課長 公園に付いている街灯につきましては全て市の管理になります。

城下委員

今回の松が丘は県のエコタウンプロジェクトに関連していると思うが、今後の市内の公園のLED化についてはどのように考えているのか。

奥村公園課長

現在のところ具体的な計画はありませんが、市内の温室効果ガスや公園等に係る維持管理費の削減の観点から、今後公園等のLED化を順次進めていきたいと考えていますが、一度に全ての公園をLED化することは財政的にも工期的にも無理ですので、今後優先順位を定めて実施していきたいと考えています。

城下委員

優先順位を含めての具体的な計画はいつ頃作るのか。

奥村公園課長

早急に作らなければいけないと思っています。

杉田委員

松が丘中央公園の2灯はおそらく現在1灯で1灯は新設するということだと思うが、1灯新設する理由を伺いたい。

奥村公園課長

現在、松が丘中央公園に付いている1灯については器具の交換のみを行い、もう1灯につきましては松が丘中央公園が地域防災計画に基づく指定避難場所に指定されていることから、独立型の太陽光発電設備付きのLED公園灯を1基新設しようというものです。

杉田委員 独立型は非常に良い考え方で災害等があった時は良いと思うが、これを試しに今後このような新設の仕方を増やしていくという考え方は持っているのか。

奥村公園課長 現在、市内で指定避難場所に指定されている公園は6公園ありますが、こうした場所等につきましては同じように独立型の太陽光発電設備付きのLED公園灯を設置していきたいと考えています。

谷口委員 現在松が丘は35灯が水銀灯で年間電力費が77万円かかるが今回LED化することによって年間27万円に下がるというような答弁があり、こんなに下がるのかという思いがあるが、市の道路のLED化はリース方式で始めたが、その事業と公園灯のLED化は全く別で事業が進んでいるという理解でよいか。

奥村公園課長 全く別です。

谷口委員 市が管理している公園の水銀灯の関連で電気代が今いくらなのか。また、それをLED化すればどのぐらいまで下がるという試算はしているか。

奥村公園課長 全体額は把握していません。

谷口委員

今回、埼玉エコタウンプロジェクトの中で、松が丘地区の公園を水銀灯からLED化するということだが、市内全体を考えれば同じような市道のLED化をリース方式でやるということで、ある程度一定の数がないとリース方式は成立しないかもしれないが、それを少し検討してみる価値があるのかと思うがどうか。

奥村公園課長

おっしゃる通りだと思います。

大館委員

蓄電池付きの街灯は1灯いくらか。

奥村公園課長

税込で約150万円です。

赤川委員

他自治体の事例の本庄市の場合、LED化の目的は防災拠点として震災の時に電灯が使えるようにということで蓄電も含めてLED化を実施している。今回、公園に設置するLEDは、実際災害時にコンセントなどが使えるということ意識したのか。

奥村公園課長

松が丘中央公園に取り付ける太陽光発電付きの独立の防犯灯につきましては、携帯電話の充電やラジオの電源など災害時にそうしたものを使えることを意識して1灯増設するというので計画をしました。

赤川委員 これは大きな公園などが避難場所になり得るので蓄電池のような発
想、担当は違うかもしれないが、そのような考えはあるのか。

奥村公園課長 避難場所に指定されている松が丘中央公園を含む6公園につきまし
ては、蓄電池付きのコンセントで充電等が行えるものを優先的に付けて
いきたいと考えています。

赤川委員 コンセントは何Vか。

奥村公園課長 100Vです。

城下委員 避難公園となっている6公園はどこか。

奥村公園課長 中富南の道傍公園、中新井の富士見公園、緑町の緑町中央公園、小手
指の北野公園、山口の椿峰中央公園、久米の松が丘中央公園です。

城下委員 6公園のうち松が丘以外の5公園については、市独自のマチごとエコ
タウン構想の中で実施するのか。

奥村公園課長 今回と同様の機会があればもちろんその機会に乗じて行いたいと思
いますが、そうでない場合につきましては市独自のマチごとエコタウン

構想に基づいて設置していきたいと考えています。

杉田委員

新設する1灯の蓄電池と太陽光発電の容量はどのぐらいか。

奥村公園課長

蓄電池の容量は満タンに充電されている状態で5日間照明を照らすことができます。

谷口委員

今回、埼玉エコタウンプロジェクトの中で公園灯のLED化という事業だと思うが、今回、松が丘のエコタウン事業は環境負荷をどのように低減するかということもあり、今回の公園のLED化も含めて街づくりを環境的な視点含めていろいろやっ払いこうという趣旨の中で、例えば太陽光発電で夜の道路をもう少し明るく照らしたり、いわゆる交通安全となるとそちらの管轄になってくると思うが、今後エコタウンプロジェクトを進める中で、もう少し広げた事業で相談があった時には建設部としてはどのような対応をしていくのか。

溝井建設部長

エコタウン全体に関する考え方になりますので、環境クリーン部とよく協議をしながら進めていこうと思っています。

谷口委員

答弁の趣旨としてはできる限り協力するということでよろしいか。

溝井建設部長

そのとおりです。

【議案第75号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 （午前10時45分）

（説明員交代）

再 開 （午前11時10分）

○議案第75号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分

【意見】

谷口委員

会派、維新の党を代表して、議案第75号について、賛成の立場から意見を述べます。

電力ピークカット等蓄電池実証事業では、従来から普及している鉛蓄電池ではなく、世の中に普及していない中規模での新しいタイプであるリチウム型の蓄電池を活用した自治体として先行活用した実証実験を行って、契約電力の削減、つまりは必要な電源規模の削減に確実に繋がるのが今回の実証実験で確認できれば市内の他の施設での同様の活用可能性が広がると考えます。このことによって、社会では小さな一歩ですが、世の中での中規模リチウムイオン蓄電池普及の第一歩となるような成果を是非あげていただきたいと思います。また、今回の設備を完全固定という形で工事をするのではなく、移設もできるような形で取り付けることにより、今後、例えば他の施設で、窓に貼るような太陽光発電や壁自体が太陽光発電になるような新しいタイプの太陽光発電ができた場合、そことシステムを連携しながら構築をしていけば、次の新しいステージでの実証実験にも繋がるような可能性を残していると考えます。新しいタイプの蓄電池を社会的に有効活用していく様々な手法について、今後、いろいろな社会実験ができるのではないかと考えます。結論的には今回の事業は今後の持続可能な社会実現のために、また、世の中における電力革命、あるいはエ

エネルギー革命といったことを発信、あるいは所沢市が先導していくという大きな気概をもって、今後、大きくジャンプするためのチャレンジングな取り組みとなることを期待したいと思います。

次に重点実施街区公園灯LED化整備事業については、埼玉エコタウンプロジェクト関連の事業ですが、松が丘地区の公園の35灯を水銀灯からLED化することにより年間電力料が77万円から27万円になり大きく削減できるということが答弁を通じてわかりました。市道の街路灯をリース方式でLED化に変更するという事業を行っていますが、市が管理する公園についてはその事業とは切り離して考えているということですので、今後、市が管轄する公園についても量的な規模にもよりますが同様に水銀灯からLED化することによってリース方式も含めてコスト削減、省エネに繋がるような可能性のある事業ですので今後、前向きに他の市の公園についてもLED化ということを積極的に検討していただきたいと思います。

浅野委員

至誠自民クラブを代表して、議案第75号について賛成の立場から意見を述べます。

初めに東部クリーンセンター長期包括管理運営方針調査事業ですが、この事業は平成24年度に出た包括外部監査で指摘されたものに応えた事業と理解しました。施設の長寿命化を図ることを目的として、安心・安全で、できるだけ経費が安くなるような運営の仕方があることの結果がでる

ことを期待します。

次に電力ピークカット等蓄電池実証実験ですが、この事業を行うことで「埼玉エコタウンプロジェクト展開エコタウン」に採択された松が丘住民の皆さまが進んで太陽光パネルを設置したり、自宅で蓄電池を設置したくなる実証実験の結果が出ることを期待します。

最後に防犯灯補助事業ですが、今年度申請した町内会・自治会の街灯を受け入れLED化する事業を評価します。町内会役員の方のご意見を聞くと、現在使用している蛍光灯の器具は20年前から使用しているので、表の器具ではなくて中の電線等が直しても、また、すぐに壊れてしまう。器具設置費用も高く経費がかかり大変だし、電気屋にはLED化に向けて蛍光灯器具もなくなりつつあるとも言われています。よって、街灯のLED化をもっと早く進めていただきたいと強く望みます。

赤川委員

議案第75号の中の電力ピークカット等蓄電池実証事業について意見を述べます。今回の蓄電池実証実験を通じ、この事業が省エネ、創エネ、蓄エネの効果が、費用対効果の意味において十分に見えるように実証実験の結果を出していただきたいと思っております。

また、同時に蓄電池のみならず創エネの意味においても、特に吾妻保育園につきましては、屋根の改修時に太陽光をミックスするというような形で、この事業を展開していただくように求めます。

また、今回、松が丘地区と限定された形のモデル地区の指定があります

ので、松が丘地区の皆さんに対して、選定する場所等、あるいは畜エネについて必要に応じて十分な説明を求め賛成といたします。

村上委員

所沢市議会公明党を代表いたしまして、議案第75号に対し、賛成の立場から意見を申し上げます。

電力ピークカット等蓄電池実証事業について、昨日の本会議場での議論を聞いていても目的を理解できていないように思えます。この実証実験の目的というものを、議会もしっかりと把握しておかないと費用対効果の検証等にも大きな影響があると私は思っております。電力ピークカットの1つの手段としての蓄電池における実証実験のデータをしっかりと分析、把握した上で今後の施策に寄与できるように進めていっていただきたい。

大館委員

自由民主党・無所属の会を代表して、議案第75号に対し、賛成の立場から意見を申し上げます。

電力ピークカット等蓄電池実証事業について、埼玉エコタウンプロジェクト、またマチごとエコタウン所沢構想に則り、まだまだ普及していないところに対して自治体が行うこと。また、単に費用対効果だけでなく、災害時の緊急用電源として活用などの実証も入っていることにおいて、しっかりと検証を行うことをお願いして賛成意見とします。

城下委員

議案第75号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」につ

いて、日本共産党所沢市議団を代表して、反対の立場から意見を申し上げます。

まず東部クリーンセンターの長期包括管理運営方針調査事業についてはストックマネジメント計画で明らかになった課題を踏まえて、長期包括的な管理運営方針を検討するための調査を実施する。その結果、安定した質の高い施設運営やコストの削減、施設運営の効率化といったことを検討するために、この調査をするのと併せて、その手段としての長期包括管理運営委託を導入するための基礎資料とするという説明がありました。

しかし、議案質疑の中で明らかになってきたことは、実施をしている自治体が非常に少ないこと。そして実施をしている期間が、まだまだ浅いということでは、そのメリット、デメリットの部分も十分に明らかにされていません。デメリットの部分では緊急時の対応や責任所在の範囲の明確化等の課題も出されていきました。そのような意味では、調査事業そのものの必要性を判断するには、その材料となる資料等が非常に少なかったし、私たちもいろいろと調べましたが、必要と判断するには、不十分であったと判断しました。そのために、この議案については反対とします。なお、ピークカットの事業については、質疑の中でもいろいろと明らかにはなってきたのですが、是非、太陽光発電の活用という視点も公共施設の部分でもやっていくというようなことは必要ではないかということ意見を付けたいと思います。

【意見終結】

【採 決】

議案第75号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 （午前11時24分）

（説明員交代）

再 開 （午前11時26分）

【議 事】

○請願第2号 狭山丘陵・三ヶ島2丁目に造成予定の墓地計画は、所沢では前例のない盛土・急斜面地であり、崩落の危険性に関する斜面災害の専門家による調査報告を、所沢市が十分精査し吟味することを求める件

近藤委員長

請願第2号に関して、現地調査を行うこととしてよろしいか。

(委員了承)

休 憩 (午前11時27分)

(※休憩中に請願第2号の審査のために、現地調査を行う。)

再 開 (午後3時10分)

大館委員

請願の紹介議員を呼び説明を伺いたい。

近藤委員長

請願第2号について、会議規則第138条の規定に基づき、紹介議員の大石健一議員、平井明美議員、末吉美帆子議員から説明を求めることよろしいか。

(委員了承)

休 憩 (午後3時12分)

(紹介議員入室)

再 開 (午後 3 時 1 5 分)

近藤委員長

紹介議員として、大石健一議員、平井明美議員、末吉美帆子議員に御出席をいただいております。この際、紹介議員の方に一言ごあいさつを申し上げます。本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない説明をお願いしたいと思います。議事の順序ですが、紹介議員より 10 分程度で説明をしていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。それでは、大石健一議員をお願いいたします。

【紹介議員説明】

大石議員

私は平成 27 年第 2 回定例会におきまして、皆さまにお聞きしたいと思っておりますが、一般質問で狭山丘陵の墓地問題ということでさせていただきました。今回の請願者の皆さまからも、そのときにご相談がありましたので市民の代弁者として市政に声を届けようと思ひまして、私もその 1 人として質問をさせていただいたところでございます。そのときに、みどりと文化は所沢の魅力ですと言いました。みどりには、所沢に人を呼び込む魅力があります。エコツーリズムについても今後、質問をしてまいりたいと考えております。そして市民のために開発して良い場所と、そうでない場所があるというふうと考えておりますということを発言させていただいたところでございます。

今回は、請願に関しましては、狭山丘陵の三ヶ島2丁目に、盛土・急斜面地であり、崩落の危険性に関する斜面災害の専門家による調査報告を、所沢市が十分に精査し吟味すること求める件ということで皆さまも現地に行かれたと思いますが、私も一般質問をする前に現地に行かせていただきまして、この場所が盛土であるということは、今年の2月に隣接しているとなりのとなりの土地ですが、私の知人が山を管理しております、その知人の地所、雑木林の管理と一緒に活動させていただいたときに、この辺りは埋め立て地であるということがわかりました。その後、6月頃に現地を見させていただきまして、ここは危険な場所であるなど感じている次第でございます。墓地、埋葬等に関する法律の目的では、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とするとあります。また、「逐条解説 墓地、埋葬等に関する法律に」において、その他公共施設の福祉とは、墓地造成に関する災害防止や経営主体の適格性などが配慮される事項であろうと解説されています。そして墓地、埋葬等に関する法律による墓地経営許可は、その後の墓地経営が適切に行われるかどうか否かを決定づけるといっても過言でないほど重要な意味を持っています。そして、これに見合う権限が許可権者に与えられていると明記されています。また、許可権者に対して厚生省生活衛生局長名で出されている平成10年12月6日付けの通知では、墓地の永続性の確保、利用者の利益の保護、安全性を確認

する必要が求められていると思いますということで質問を6月の議会でもさせていただきます。今回は、私がさせていただいた質問、この専門家の話をきちんと精査していただいて、ご判断をしていただきたいということが私の請願の紹介議員になった趣旨でございます。どうぞ、皆さまにも慎重にご判断をしていただきまして賛成をさせていただきますことを心よりお願いを申し上げます。

平井議員

6月の一般質問の前に、現地へ行って調査をしてまいりました。足を踏み入れた途端に、ふわっとしてこの地が湿地帯であることが歴然としました。その日は偶然、ボーリング調査をして地下の雨水調査をすることになっており、その調査にも立ち会いました。地下の7、8メートルの所で水の流れる音が聞こえ、水源地が非常に近いことがわかりました。そういう状況の所に墓地をつくる計画が持ち上がり、非常に危険な傾斜地でもあり、もしも造るとすれば防壁を造らなければとても無理ということも様々な方から伺い、現地に行って確認をした上で一般質問をした経過があります。今回の請願は、前例のない盛土、急傾斜地であって、崩落の危険性に関する斜面災害の専門家による調査・報告を十分していただきたいという趣旨であり、これは当然のことだと思っております。また、釜井先生の著述についても、一般質問の前によく読ませていただき、あの地にもし墓地を造るとすれば防壁を造らなければならないし、その上に所沢市の墓地条例によると、30㎡以内の建築物がなければ許可が下りないということ

で、その許可がない限り墓地の造成が出来ないということも伺っております。あの傾斜地に、建物を造るのは非常に無理があるということもわかりました。もし造るとすれば、傾斜地を防護する擁壁を造らなければならない、そのためには約1億円の費用がかかると伺っております。それらを踏まえ、安易に許可をしてしまい、もしも災害が起きた場合には所沢市としても責任が求められることになるのではないかと危惧をいたしまして、この請願の署名議員となったものです。

末吉議員

私もこの墓地問題に関し、6月に一般質問を行った経緯があります。私見でございますが、4月から施行している所沢市墓地の条例においては、新たな墓地経営は未使用の墓地が5%以下の場合との規定がある中で、未使用の区画がある現状で墓地は必要ないのではないかと、思っていたところです。また、スキーの上級者コースのような急斜面地に墓地を造ることが果たして安全なのかと感じました。この間、全国でゲリラ豪雨や水害による崩落事故が起こっています。万が一、所沢でこのような事故が起こった場合、議会がそこに関与していた時に説明の責任がとれるのか、と感じております。今回の請願は、この急斜面地における崩落の危険性に対する、斜面災害の専門家の調査報告がある、ご説明を伺うことができる、これを聞いていただきたいという趣旨ですから、私自身もぜひ伺いをしたいと思っております。その上で審議を尽くし、議会として判断をすることが、議会の責任なのではないか、と感じていますので、この請願に賛成をさせていた

できました。

【紹介議員説明終了】

【紹介議員に対する質疑】

村上委員

この請願の説明を受けたときに、墓地計画を取り止めてほしいということが背景にあるのか、と尋ねたところ、そういった趣旨は含んでいないとの説明を受けた。この点について、署名議員としての考え方を伺いたい。

大石議員

先ほど申し上げたとおり、開発してよい場所と保全すべき場所とがある。私の考えとしては、自分の信念に基づき、ここの開発をしない方が良く考えている。請願の趣旨はここは危険なところだ、それをきちんと判断していただきたい、ということだと思います。

平井議員

請願の趣旨は請願者の言うとおりでと思います。私の6月の一般質問は、あの場所は適さないのではないか、という内容でした。

末吉議員

個人的な意見は一般質問で述べたとおりであり、墓地条例に則っても必要がないと思っておりますが、この請願の趣旨は、崩落の危険性に関する専門家の調査報告を十分に精査し、吟味をすることを求めていますので、私もこれに賛同するものです。

村上委員 末吉議員に確認したいが、条例というのは改正後の条例のことか。

末吉議員 改正後の条例です。事前協議が既に始まっていたので改正後の適用はない、ということは承知しています。

村上委員 行政手続き上の問題ということがあるが、法や条例で定められた手続きをクリアした場合には許可をせざるを得ないということについては、議員としてどのようにお考えになるかお聞かせいただきたい。

大石議員 権限者の判断だと考える。このような危険な場所では、許可も不許可もあり得ると思います。

平井議員 この請願の趣旨以外の何物でもありません。

末吉議員 許可権者の権限について、条件を満たした場合の裁量権に関しては、危惧があります。その点については、墓地条例が上程された時点でいかなるものか、と疑問を持ちました。この間に様々学び、この墓地に関しては過去の判例からみてもかなりの裁量権を認められてきた経緯があると伺っていますので、私は裁量権の範囲内だと思っています。

大館委員 この十分な調査と解析というのは、議員としてはどのくらいまでと考

ているか。

大石議員

言葉で説明するのは難しい。市が旧条例の中で判断等していただきたい
と思っている。

平井議員

専門家による話を聞いていただきたい。この資料を皆さんが読み込んで
いただければ、それですとします。

末吉議員

議会にも議員にも説明責任がある。崩落の危険性について、議会や議員
が納得をし、説明責任を果たせる程度までは議論と審査を尽くしたらよい
のでは、と思っている。

【紹介議員に対する質疑終結】

休 憩（午後 3 時 3 5 分）

（協議会を開催する。）

再 開（午後 4 時 2 5 分）

杉田委員

参考人として請願者と事業者それぞれを呼んでもらいたい。

谷口委員

参考人として請願者と事業者ということだが、急斜面の安全性等が議
論になっているので、請願者側に加えてこの報告を出している京都大学

の釜井教授と事業者側からも今予定している工法で大丈夫という観点から技術がある程度わかる者をそれぞれ参考人として求めたい。

近藤委員長

請願第2号「狭山丘陵・三ヶ島2丁目に造成予定の墓地計画は、所沢では前例のない盛土・急斜面地であり、崩落の危険性に関する斜面災害の専門家による調査報告を、所沢市が十分精査し吟味することを求める件」については、地方自治法第109条第5項の規定に基づき、参考人として請願者である公益財団法人トトロのふるさと基金の安藤聡彦氏、京都大学防災研究所教授である釜井俊孝氏、事業者である宗教法人大聖寺住職の大滝和明氏、事業者側の技術者である門設計株式会社の幸崎勝利氏の出席を求め、意見を伺いたいと思うが、これにご異議ないか。

(異議なし)

近藤委員長

審査日は委員会審査予備日である、本年9月15日午前9時でよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午後4時31分)